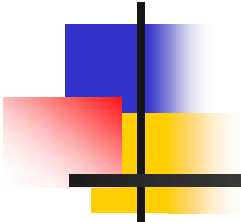


能登半島地震における 人的・物的な被災地支援 の状況について



防災科学技術研究所
災害過程研究部門
宇田川真之

令和6年能登半島地震に係る災害応急対応の自主点検レポート(概要)

- 政府の災害応急対応を振り返る中で浮かび上がった課題を乗り越えるための方策や災害対応上有効と認められる新技術等を洗い出し、今後の対策に反映することを目的に点検。
- 今後、中央防災会議の下に、自治体、有識者等の参画を得て災害対応を総合的に検討するワーキンググループを立ち上げ、さらに検討を深化。

被災地等の特徴

地理的特徴

・日本海側最大の半島。低平地は非常に乏しい
・半島先端部は金沢市から道路距離で約140km

社会的特徴

・全国と比して、高齢化率が高く、耐震化率が低い
〔高齢化率：約44%
耐震化率：珠洲市51%、輪島市42%〕
・アクセスルートに限られている

季節的特徴

・元日の夕方の発災。被災者には帰省者も見られた。
・厳冬期であり、最低気温が氷点下となる日も見られた。

半島特性などによる災害対応上の課題等

- 状況把握の困難性
- 進入・活動の困難性
- 過疎地域かつ高齢者等の要配慮者が多数存在
- 支援活動拠点の確保困難性
- 積雪寒冷対策の必要性
- インフラ・ライフラインの復旧に時間を要したこと等に伴う影響

能登半島地震の特徴を踏まえた教訓と今後の災害対応(主な取組)

被災地の情報収集及び進入方策

【情報共有・一元化】

(被害情報の収集・集約・分析)

○ヘリ搭載カメラ、定点カメラなど様々な手段を用いて情報収集。特に夜間においてはヘリ搭載赤外線カメラ等についても積極的に活用。

(交通状況の把握)

○ITSスポット等の最新の機材を配備することによる効率的な交通状況の把握方法を検討するとともに、衛星データや民間カーナビ情報を用いて交通状況の把握体制を強化。

(情報共有システムの活用)

○新総合防災情報システム(SOBO-WEB)を活用し、各種情報を位置情報と結びつけるとともに、避難所や通行可能な道路等の現場の情報リアルタイムで共有できる体制を構築。

【被災地への進入方策】

○自衛隊航空機等での車両・資機材の輸送等が円滑に行えるよう、平時から、関係機関相互の連携体制構築や連携訓練を実施。

自治体支援

【支援者の活動環境の確保】

○自治体の受援計画の作成など、受援体制構築を促進。
○派遣職員自活に備えた寝袋、食料等の装備品の充実。



【自治体の災害対応の見える化】

○発災後の各フェーズに応じた、様々な災害対応業務のポイントや留意事項等を整理した災害対応の手引きを作成。

【災害支援への移動型車両・コンテナ等の活用】

○災害時に活用可能なトレーラーハウス、ムービングハウス、コンテナハウス、トイレトレーラー、トイレカー、キッチンカー、ランドリカー等について、平時から登録・データベース化する等、ニーズに応じて迅速に提供する仕組みを検討。

避難所運営

【避難生活に必要な備蓄】

○大規模災害時は、物資調達・輸送が平常時のように出来ず、プッシュ型支援が届く発災後3日目までは備蓄での対応が必要。市町村において指定避難所や物資拠点等に最低限必要な備蓄を確保するとともに、都道府県において市町村の備蓄状況を踏まえた広域的な備蓄を確保。

【避難所の開設】

○避難所開設時からパーティションや段ボールベッド等を設置するなど、避難所開設時に対応すべき事項を整理し、指針やガイドラインに反映。

○発災後の速やかな物資調達が可能となるよう、自治体と民間事業者との協定締結を促進。

○避難所開設に備えた自治体の物資・資機材等の準備状況を、国が確認し公表することを検討。

【断水や避難生活の長期化に伴う避難所環境の確保】

○プッシュ型支援の調達品目の更なる充実を検討。
○温かい食事の提供のため、大型ガス設備や燃料、調理設備等の自治体の備蓄を促進。
○自治体と炊き出しや食品の供給を行うNPOや関係事業者等との協定締結などを促進。
○キッチンカーについて、登録・データベース化する等の仕組みを検討。

○自治体による、携帯トイレ・簡易トイレ備蓄、マンホールトイレ整備、仮設トイレ確保等のための協定締結等を促進。
○「災害時のトイレ確保・管理計画」の作成を促進。

○国の公共工事で「快適トイレ」を標準化していくとともに、災害時に調達ができる環境を整備。

○高速道路会社のトイレカーを引き続き活用するとともに、地方整備局等におけるトイレカーの導入等を検討。

【医療支援・福祉的支援・災害時のリハビリテーションの実施】

○福祉的支援の強化を検討。災害関係制度における「福祉」の位置付けを検討。
○専門家派遣による医療・福祉的対応の充実等を検討。

【2次避難の実施】

○2次避難を行うべき場合や対象者について国で考え方を整理し自治体に周知。
○自治体とホテル・旅館等や福祉施設等とが連携協定を締結するなど、平時から取り組むための方策の検討や、マニュアルの整備等を実施。

物資調達・輸送



○自治体による、防災井戸等の分散型の生活用水確保を促進。

○洗濯キットの備蓄、水循環型シャワー等の新技術の活用検討など、多様な方法での準備を促進。

【被災状況下における限られたアクセスルートでの輸送】

○物資拠点での物資受入、搬送計画の策定、搬送等の業務について、民間委託がスムーズにできるよう、物流事業者との災害連携協定の締結を促進。

【システムを活用した物資支援】

○訓練等で操作方法等の習熟を促進。入力が煩雑等の課題を次期システムの開発時に検討し、改善を実施。



横断的 事項等

【現地対策本部】

○現地派遣の可能性がある者を、出身地域等も踏まえリスト化。現地派遣の可能性がある者も参加した上で定期的な訓練や勉強会等を実施。

【専門ボランティア等との連携】

○平時から専門ボランティア団体や中間支援組織であるNPO等との連携体制を構築しておく方策を検討。

有効な 新技術・方策 の活用

災害 対応策の 強化

○被災状況等の把握(ドローン、SAR衛星等)
○被災地進入策の強化(小型軽量化等の特殊車両・資機材、民間の特殊走行技術等)
○被災地域での活動の円滑化(無人ロボット、施設操作の遠隔化・自動化等)
○支援者の活動環境の充実(携帯品整備、エアテント等)

避難所等の 生活環境の 向上

○水・電力・通信の確保、保健・医療・福祉の充実(水循環型シャワー、衛星インターネット、HAPS等)
○災害支援への移動型車両・コンテナ等の活用(トイレカー、トレーラーハウス、医療コンテナ等)
○地域の防犯対策の充実(防犯カメラ、ドローン等)
○情報の共有・一元化(各システムの充実、システム間の連携強化等)

令和6年能登半島地震 能登半島 道路の緊急復旧の状況

令和6年6月25日(火)10時00分時点

国土交通省・石川県

- 1/2から幹線道路の緊急復旧に着手。24時間体制を構築し、地元を中心とした各建設業協会や(一社)日本建設業連合会の応援を受け、緊急復旧作業を順次実施。
- 沿岸部では被災箇所が多数確認されているため、自衛隊と連携し、内陸側・海側の両方からくしの歯状の緊急復旧も進めており、13方向で通路を確保。
- 孤立集落は1/19に実質的に解消。引き続き、水道・電力などの要望、自治体の要請を踏まえ、緊急復旧を実施。



・主要な幹線道路における緊急復旧の進捗率

	1/7 7時	現在
半島内の 主要な幹線道路	約6割	⇒ 約9割
うち国道249号 沿岸部※1	約2割	⇒ 約8割 (迂回路を考慮: 約9割)
沿岸部への到達 ※2	6方向	⇒ 13方向

※1: 輪島市門前町～珠洲市役所、※2: 内陸側・海側の両方

・孤立地区数の推移※3

1月5日8時	33地区 (最大3,345人)
1月19日	実質的に解消 ※4

※3: 内閣府防災資料より
※4: 2/13に全て解消

・生活インフラ復旧に必要な重要箇所の緊急復旧※5

優先復旧の要望箇所 への対応状況	43/43箇所 (5月8日完了)
---------------------	---------------------

※5: 水道、電力、通信、放送事業者より聞き取り



凡例

- : 国交省対応(走行可能)
- : 県対応(走行可能・この他にも作業を実施)
- : 自衛隊対応(走行可能)
- : 自動車専用道路(走行可能)
- ✕ : 被災規模 大
- ✕ : 被災規模 大(緊急車両等の通行を確保済)
- : 沿岸部への到達点

令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ

資料1

- 令和6年能登半島地震における災害は、高齢化の進んだ半島地域という地理的・社会的な制約の下で発生したものであり、これまでの災害対応と比較しても困難な状況が見られた。
- 今回の地震における災害対応を振り返ることで課題・教訓を整理し、南海トラフ地震や首都直下地震をはじめとする、今後の我が国の地震災害における応急対策・生活支援対策に活かしていくため、中央防災会議防災対策実行会議の下に、「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ」を立ち上げる。

ワーキンググループ委員等

氏名	所属・職名
宇田川 真之	国立研究開発法人防災科学技術研究所 災害過程研究部門 特別研究員
浦野 愛	NPO法人レスキューストックヤード 常務理事
大原 美保	東京大学大学院情報学環学際情報学府 教授
加藤 孝明	東京大学生産技術研究所 教授
酒井 明子	福井大学 名誉教授
阪本 真由美	兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科 教授
福和 伸夫	名古屋大学 名誉教授
宮島 昌克	金沢大学 名誉教授

<地方公共団体>

氏名	所属・職名
馳 浩	石川県知事
坂口 茂	輪島市長

※検討事項に応じて、関係省庁、関係自治体、民間企業・NPO等からの発表、ヒアリング等を実施し、被災地の状況やご意見等を把握しながら議論を進める。

検討期間（予定）

令和6年6月下旬～

主な検討事項（予定）

- ① 今回の地震災害の特徴
地理的制約、社会的制約、発生時期など
- ② 直接被害への対応
建物被害、ライフライン・インフラ被害、
孤立集落への対応、被災地へのアクセス・被害状況把握など
- ③ 自治体支援
被災自治体の事前準備・受援、周辺自治体からの応援など
- ④ 避難所運営
二次避難、要配慮者への対応（福祉支援等）、
ボランティア・NPO法人・民間企業等との連携など
- ⑤ 物資調達・輸送
被災自治体の事前準備・備蓄、
ボランティア・NPO法人・民間企業等との連携など
- ⑥ その他（分野横断的な対応）
支援者への支援、住まいの確保、災害廃棄物処理など

令和6年能登半島地震における自治体支援の状況

○関係府省庁の調整・依頼等を通じた自治体等に対する支援については、人命救助活動、医療活動、インフラ・ライフライン復旧や災害廃棄物処理等の様々な分野で支援を実施。

主な取組・支援	主な支援団体等
人命救助・捜索活動	広域緊急援助隊（警察庁）、緊急消防援助隊（消防庁）、自衛隊、海上保安庁
医療支援 保健活動 感染症対策	DMAT（災害派遣医療チーム）、DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）、DICT（日本環境感染学会災害時感染制御支援チーム）、自衛隊等
災害マネジメント支援	自治体職員派遣（総括支援チーム）他
避難所運営（給食・入浴支援） 罹災証明書の交付支援 物資管理・輸送支援	自治体職員派遣（対口支援チーム）、自衛隊等
給水支援 インフラ調査復旧支援 能登鉄道七尾線復旧支援 農地・農業用施設調査等 漁港施設調査等	（公社）日本水道協会、TEC-FORCE（国土交通省緊急災害対策派遣隊）、自衛隊、RAIL-FORCE（（独）鉄道・運輸機構 鉄道災害調査隊）、国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人土木研究所、国立研究開発法人建築研究所、国立研究開発法人港湾空港技術研究所、土地改良事業団体連合会、（一社）水産土木建設技術センター、MAFF-SAT（農林水産省サポート・アドバイス・チーム）等
被災建築物応急危険度判定 被災宅地危険度判定	全国被災建築物応急危険度判定協議会、自治体職員派遣、TEC-FORCE等（国土交通省）
災害廃棄物処理支援	災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク） D.Waste-Net（災害廃棄物処理支援ネットワーク）等
学校再開に向けた支援 （スクールカウンセラー及び 教職員派遣）	（一社）日本臨床心理士会 各都道府県・指定都市教育委員会
被災ペット支援	（公社）日本獣医師会、自治体職員派遣等

応援団体の活動状況



災害マネジメント支援
(石川県輪島市)



建物被害認定調査
(石川県輪島市)



避難所運営支援
(石川県珠洲市)



物資搬入支援
(石川県七尾市)



避難所運営支援
(石川県志賀町)

【主な活動内容】

- 総括支援チームが被災市町の態勢立て直しと派遣職員チームの調整を実施
 - 応援職員が避難所運営等を被災市町の職員に代わって行う
 - 大量に発生する罹災証明書の発行業務を支援
- ▶ 各部局間の課題の共有化と役割分担の明確化が図られる
 - ▶ 地元の職員は市町として本来行うべき業務に戻る
 - ▶ 経験のある職員等を派遣して早期の発行を目指す

(参考) 能登半島地震における公務員部の主な初動対応

○ 主な初動対応の経過について

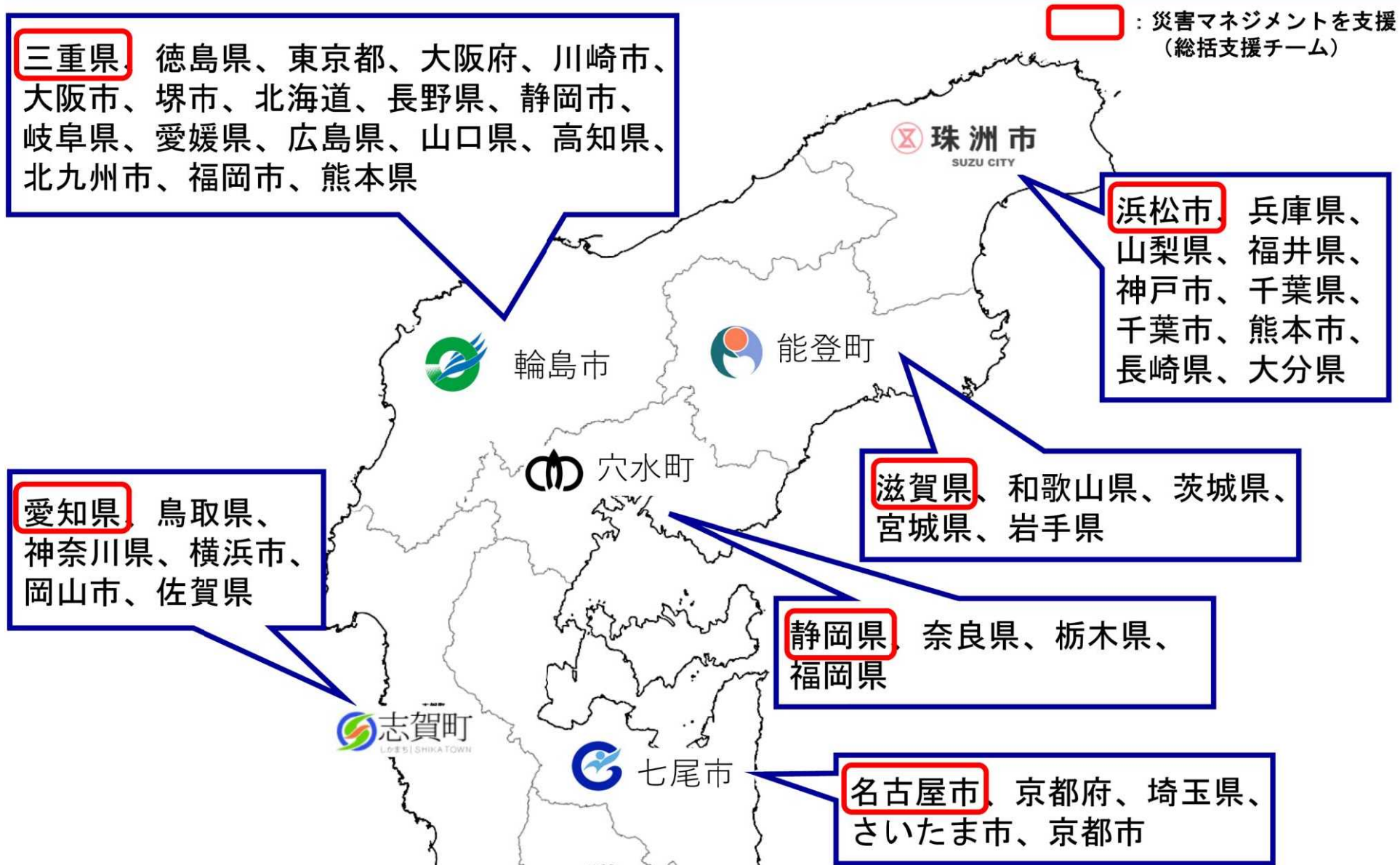
- 1月1日(月) ・ 発災直後から石川県、ブロック幹事県、消防庁、地方三団体等より情報収集
・ 総務省、地方三団体、指定都市市長会による「応援職員確保調整本部」を設置
・ 石川県等に対して、躊躇なく応援要請するよう連絡
・ 公務員部リエゾンとして2名を石川県庁に派遣することを決定(1月2日に現地入り、情報収集開始)
- 1月2日(火) ・ 地方三団体を通じ、全国の自治体に対して速やかに応援派遣ができるよう必要な準備を要請
・ 総理指示(※1)や得られた情報等から、被災6市町(輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町)への総括支援チームの派遣を決定(1月3日及び1月4日には現地入りし、活動開始)
- 1月3日(水) 石川県内の7市町(輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町、加賀市)のマンパワー支援のため、被災自治体からの必要人数の連絡を待たずして、中部ブロック内都道府県・市の各団体から20名程度の派遣を決定(1月3日以降、順次現地入りし、活動開始)
- 1月4日(木) ・ 特に被害の大きい輪島市(1/4～)、珠洲市(1/4～)、能登町(1/10～)に総務省から幹部級職員を派遣以降
・ 総括支援チームや上記の幹部級職員から、被災市町の人的支援ニーズを伺いながら(※2)、石川県・新潟県・富山県内の被災市町からの随時の新規・追加派遣要請に基づき、全国の都道府県(域内市区町村を含む)・指定都市からの派遣を決定(※3)
・ 応援職員の宿泊場所の確保は、1月6日の日本航空学園との調整以降、順次拡大

※1 災害マネジメントができる自治体職員の被災地への派遣についての総理指示

※2 公務員部が被災6市町のGADMや総務省幹部級職員と定期的に情報連携会議を開催するほか、GADMから人的ニーズ等の状況を日々聞き取りするなど、連絡を密にして人的支援のニーズを把握

※3 3月21日(木)までに、石川県内14市町、富山県内3市及び新潟県内1市に対し、60都道府県市から対口支援方式(カウンターパート方式)による支援チームを派遣

令和6年能登半島地震における被災6市町への応援団体



※都道府県については管内市町村と一体的に支援

被災市町村への応援職員の派遣実績

応援団体からの応援職員派遣実績（3月21日時点速報値）

石川県

被災市町	カウンターパート団体	派遣期間	延べ派遣人数(人日)	総括支援チーム(派遣期間)
輪島市	三重県	1/6～	1,544	1/4～
	徳島県	1/6～	732	—
	大阪府	1/6～	2,342	
	大阪市	1/6～	936	
	堺市	1/6～	914	
	東京都	1/6～	2,756	
	川崎市	1/7～	1,016	
	北海道	1/9～	1,387	
	長野県	1/8～	847	
	静岡市	1/9～	438	
	岐阜県	1/13～	2,134	
	愛媛県	1/14～	1,464	
	広島県	1/25～	1,140	
	山口県	1/23～	593	
	高知県	1/25～	516	
	熊本県	1/25～	1,482	
	北九州市	1/19～	1,206	
	福岡市	1/21～	713	

被災市町	カウンターパート団体	派遣期間	延べ派遣人数(人日)	総括支援チーム(派遣期間)
珠洲市	浜松市	1/4～	1,554	1/3～
	福井県	1/3～	3,023	—
	兵庫県	1/6～	2,314	
	神戸市	1/6～	754	
	千葉県	1/5～	1,801	
	山梨県	1/7～	650	
	千葉市	1/7～	1,219	
	熊本市	1/8～	1,393	
	長崎県	2/22～	464	
	大分県	3/5～	102	
能登町	滋賀県	1/6～	1,567	
	和歌山県	1/5～	1,148	—
	茨城県	1/6～	1,361	
	宮城県	1/8～	1,322	
	岩手県	1/22～	442	

被災市町村への応援職員の派遣実績

応援団体からの応援職員派遣実績（3月21日時点速報値）

石川県

被災市町	カウンターパート団体	派遣期間	延べ派遣人数(人日)	総括支援チーム(派遣期間)
穴水町	静岡県	1/9～	2,239	1/3～
	奈良県	1/11～	1,472	—
	栃木県	1/6～	1,373	
	福岡県	2/19～	680	
七尾市	名古屋市	1/9～	4,041	
	京都府	1/5～	2,063	—
	京都市	1/5～	708	
	埼玉県	1/6～	1,354	
	さいたま市	1/6～	743	
志賀町	愛知県	1/6～	3,883	
	鳥取県	1/6～	2,128	—
	神奈川県	1/7～	2,104	
	横浜市	1/8～	1,640	
	岡山市	1/8～	1,445	
	佐賀県	2/5～	604	

被災市町	カウンターパート団体	派遣期間	延べ派遣人数(人日)	総括支援チーム(派遣期間)
中能登町	岐阜県	1/5～	1,243	—
羽咋市	長野県	1/5～	1,346	—
津幡町	相模原市	1/10～2/9	280	—
かほく市	群馬県	1/9～3/15	364	—
加賀市	静岡市	1/5～3/1	289	—
宝達志水市	札幌市	1/10～	587	—
内灘町	仙台市	1/9～	340	—
	香川県	1/23～	279	
金沢市	仙台市	1/9～3/14	456	—
	島根県	1/20～3/15	370	

カウンターパート団体合計	延べ派遣人数合計(人日)
54団体	73,305

被災市町村への応援職員の派遣実績

応援団体からの応援職員派遣実績（3月21日時点速報値）

新潟県

被災市町	カウンターパート団体	派遣期間	延べ派遣人数(人日)	総括支援チーム (派遣期間)
新潟市	山形県	1/15~1/31	340	—
	秋田県	1/19~1/31	260	
合計	2団体		600	

富山県

被災市町	カウンターパート団体	派遣期間	延べ派遣人数(人日)	総括支援チーム (派遣期間)
氷見市	福島県	1/12~2/9	1,161	—
	岡山県	1/22~3/10	1,013	
高岡市	広島市	1/10~1/20	119	
射水市	青森県	1/11~1/29	321	
合計	4団体		2,614	

被災三県 カウンターパート 団体合計	延べ派遣人数 総合計(人日)
60団体	76,519

評価と課題①

評価できる事項

1. 迅速な被災市町への総務省幹部級職員及び総括支援チームの派遣による早期の災害マネジメント機能回復
 - ①発災から3日目には総括支援チームがほぼ現地入りし、迅速な災害マネジメント支援を実現
 - ②特に被害の大きい輪島市、珠洲市、能登町については総括支援チームと総務省幹部級職員が連携し、被災市町の災害マネジメント機能を早期に回復
 - ③総括支援チームが複数の応援団体間の連携体制(役割分担や人員配分等)を構築することで円滑なマンパワー支援を実現
2. カウンターパート方式かつ複数の応援団体の派遣による継続的な支援
 - ①応援団体ごとに担当する被災市町が明確となり、同一市町に対し、ニーズを踏まえた迅速・継続的な人的支援が可能
 - ②被災市町ごとに被害状況に応じて複数の応援団体を派遣決定することで、特定の団体に負担が偏らず長期的な支援の継続が実現

評価と課題②

課題と対応策

【課題】

○ 応援職員の活動環境

- ① 能登半島地震においては建物が多数被害
⇒被災市町内に応援職員の拠点となる宿泊施設が不足
- ② 半島という地理条件下で道路が大きく被害
⇒比較的被害の小さい地域から奥能登地域までの移動が困難
- ③ インフラが大きく被害を受け冬期での復旧作業が長期化
⇒応援職員の衛生状態確保のために必要な、トイレや手洗い、入浴施設、暖房設備が不足

応援職員の活動環境改善が重要な課題に

【対応実績】

○ 被災県と連携した活動環境の整備

- ① 石川県と連携し被災市町近隣の公共施設・民間施設のスペース(最大500人規模)を確保し、簡易ベットや仮設トイレ、入浴施設、暖房器具等を整備
- ② 県が宿泊場所を一元的に確保した場合には、県が負担する経費の8割について、特別交付税措置

【今後考えられる対応策】

応援側は、自己完結できるキャンピングカー等の確保や必要なテント、暖房器具等の手配に備えた協定の締結など、あらかじめ応援職員を支える体制強化を検討。また、受援側は、応援職員の受入れのための宿泊可能な場所等の事前の把握を検討。

宿泊施設の確保

【県立能登高校の例(能登町)】

- ・ 1月10日に学校側と調整、拠点整備開始
- ・ 1月13日より入居開始
- ・ 宮城県、滋賀県、岩手県等が入居(実績)



【キャンピングカーの例(輪島市)】

- ・ 1月 8日に日本RV協会と設置に向けて調整開始
 - ・ 1月18日に20台を設置
 - ・ 2月 8日に10台を追加設置
 - ・ 東京都、長野県、三重県、岐阜県、大阪府、徳島県、愛媛県等が入居(実績)
- ※ 珠洲市でも30台設置(熊本市が手配)



宿泊施設の確保

1. 地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン(抄)(平成29年3月)(内閣府(防災担当))

応援側

【準備支援】 応援側地方公共団体の応援に関する方針例 (抄)

- ・ 応援にあたり、衣食住等は『自己完結』を目指し、被災地方公共団体の手をできるだけ煩わさない

受援(被災)側

右記のとおり、被災自治体の受援班の役割として宿泊場所に関するあっせん等における環境整備の内容については以下のとおり示されている。

- 応援職員の宿泊場所の確保については、応援側での対応を要請することを基本とするが、紹介程度は行う。また、必要に応じてあっせんする。
- 被害状況によってホテル等の確保が困難な場合は、避難所となっていない公共施設や庁舎等の会議室、避難所の片隅等のスペースの提供を検討する。

ポイント 応援職員への受入れには配慮すべき事項が存在する

応援を受け入れるに当たり、応援職員向けに、業務や活動を実施するためのスペースや資機材を確保することが望まれます。

また、応援職員の多くは、短期派遣であっても数日間は被災地に滞在するため、宿泊場所が必要となり、その宿泊場所に関する情報提供など、一定程度の便宜供与が必要となります。

なお、応援職員は、不慣れな被災地に対応することになるため、定例会議等を通じて日々の活動状況やローテーションの状況を確認しつつ、メンタルヘルス等へ配慮することも必要です。

主に、応援職員の受入れに当たり配慮すべき事項を整理します。

表4 応援職員の受入れに当たり配慮すべき事項の例

項目	環境整備の内容
スペースの確保	<ul style="list-style-type: none">● 応援側の現地本部として執務できるスペースや、活動拠点における作業スペース、待機・休憩スペースを可能な限り提供する● 可能な範囲で、応援側の駐車スペースを確保する
資機材等の提供	<ul style="list-style-type: none">● 執務を行う上で必要な文具や、活動を行う上で必要な資機材を可能な範囲で提供する
執務環境の整備	<ul style="list-style-type: none">● 執務できる環境として、可能な範囲で机、椅子、電話、インターネット回線等を用意する
宿泊場所に関するあっせん等	<ul style="list-style-type: none">● 応援職員の宿泊場所の確保については、応援側での対応を要請することを基本とするが、紹介程度は行う。また、必要に応じてあっせんする。● 被害状況によってホテル等の確保が困難な場合は、避難所となっていない公共施設や庁舎等の会議室、避難所の片隅等のスペースの提供を検討する。

被害認定調査・罹災証明書の交付に向けた取組状況（3月25日時点）

- 航空写真の活用、エリア一括での「全壊」判定等により、被害認定調査の簡素化を積極的に推進。
- 能登半島北部6市町の罹災証明書は、申請に対し98%が交付済み。
- 他自治体からの人的支援を得つつ、引き続き、被災自治体のサポートを実施。

被害認定調査の簡素化事例

○ 航空写真、ドローンの活用

ドローン等で撮影した写真により被害区分を判定。

（珠洲市）

・航空写真、ドローンで撮影した写真を積極的に活用し、判定を実施。



（輪島市）

・朝市通り周辺地区について、航空写真を活用し、エリア一括で「全壊」判定を実施
・申請受理後、即日で罹災証明書を交付



○ 「リモート」判定

応援自治体職員がリモートで被害区分を判定。

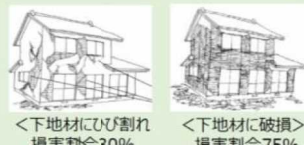
（輪島市）

・応急危険度判定で「危険」と判定された住家（2,200棟程度）について、東京都職員等が写真により、「全壊」判定を実施。

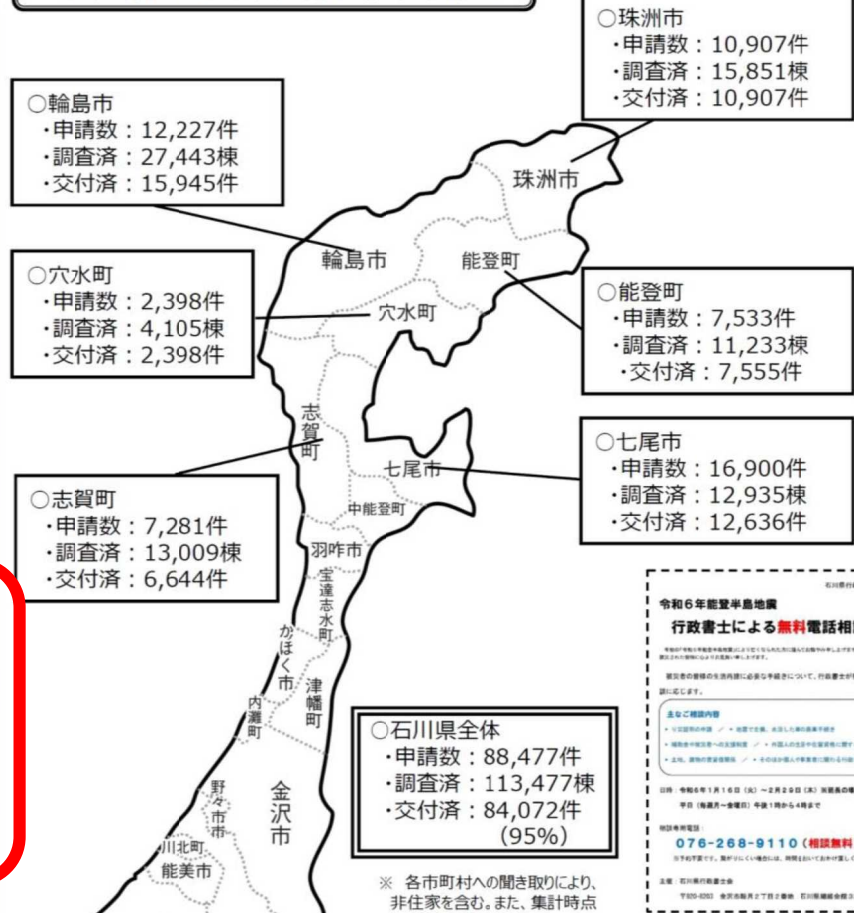


○ 調査票の簡略化

5つのイメージ図から損害割合を選択。



罹災証明書の交付等の状況



令和6年能登半島地震
行政書士による無料電話相談

※ 罹災証明書の申請や調査に必要となる書類の提出や申請書の作成、調査票の記入などについて、行政書士が無料で相談に応じます。

※ 相談内容
・ 行政書士による書類の作成・提出のサポート
・ 罹災証明書の申請書の記入のサポート
・ 罹災証明書の調査票の記入のサポート
・ 罹災証明書の調査票の提出のサポート

日時：令和6年1月16日（日）～2月29日（水）※ 罹災証明書の受付は、平日（毎週月～金曜日）午後1時から4時まで

相談専用電話
076-268-9110（相談無料）

※ 行政書士会による無料申請サポートも実施

※ 各市町村への聞き取りにより、非住家を含む。また、集計時点は市町により異なる。
※ 1通の申請書に2件（住家1件・非住家1件）交付している場合があり、交付済件数が申請数を上回る場合がある。

1.5次避難所・2次避難所の開設状況

- 被災者の命と健康を守るため、特に高齢者など要配慮者の方について、積極的に2次避難を呼びかけ。(孤立集落からの避難者を含む)
- 自宅の復旧や仮設住宅等への入居までの間の被災者の生活環境を確保するため、被災地の避難所等からホテル・旅館等の2次避難所等への被災者の移動を支援。
- 2次避難をされている方に対しても、被災地の避難所に避難されている方と同様に、衣・食・住を提供。

○ **1. 5次避難所**
(いしかわ総合スポーツセンター等)



被災地以外の一時的避難施設(1.5次避難所)で健康状態やニーズを聞き、ホテル・旅館等の2次避難所に移動

○ **自衛隊輸送機に搭乗する被災者**



孤立集落からの避難者を小松空港等に自衛隊輸送機等で移送

○ **2次避難所(ホテル・旅館等)**



2次避難所に到着した被災者



※宿泊部屋のイメージ

○ **コールセンター**



被災者の多様なニーズに対応して受入施設のマッチング

○ **2次避難所では健康相談を実施し、巡回バス等の各種支援情報等を掲示している**



主な2次避難の状況



石川県 ISHIKAWA

市/町	施設数	2次避難者数
金沢市	124	1,766人
小松市	22	779人
加賀市	34	1,853人
福井県内	10	154人
富山県内	23	313人
白山市	23	255人

※数値は2月16日時点 ©ONE COMPATH

自治体の受援体制整備について

- 被災市町村では、外部からの応援を迅速、的確に受け入れて情報共有や各種調整等を行うための体制（受援体制）を整備することが重要。（熊本地震の教訓を踏まえ、「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」（H29.3）を策定）
- 受援体制の整備のための「受援計画」について、令和6年能登半島地震による被災自治体（※）の策定状況は以下のとおり。
 - ・都道府県：4県全てで策定済
 - ・市町村：47市町村中39市町村で策定済（約83%）
- なお、全ての被災自治体において、他の自治体や民間企業と応援協定を締結していた。

※被災自治体：災害救助法が適用された市町村及び当該市町村を管内に有する都道府県

■被災自治体（※）の受援計画の策定状況



■相互応援協定に基づく応援事例

- 福井県越前市→石川県七尾市 令和6年3月8日時点
 - ・職員派遣（延べ362名）
 - ・物資支援（ブルーシート 300枚・飲料水 360ℓ）
- 島根県松江市→石川県珠洲市 令和6年3月4日時点
 - ・職員派遣（延べ15名）
 - ・物資支援（食料品、飲料水、簡易トイレ等）
- 長野県宮田村→石川県穴水町 令和6年2月17日時点
 - ・職員派遣（延べ17名）
 - ・物資支援（水、給水バック、簡易ベット、トイレ、食料等）

（出典）各自治体ウェブサイト

■受援計画の項目別策定状況

令和5年6月1日現在

	被災都道府県	被災市町村	(全国) 都道府県	(全国) 市町村
①庁内全体の受援担当者の選定	100%	83%	100%	72.3%
②受援対象業務の整理	100%	83%	91.5%	58.1%
③各業務の受援担当者の選定	100%	78.7%	85.1%	55.9%
④応援職員等の受入れ環境の確保	100%	61.7%	89.4%	49.7%

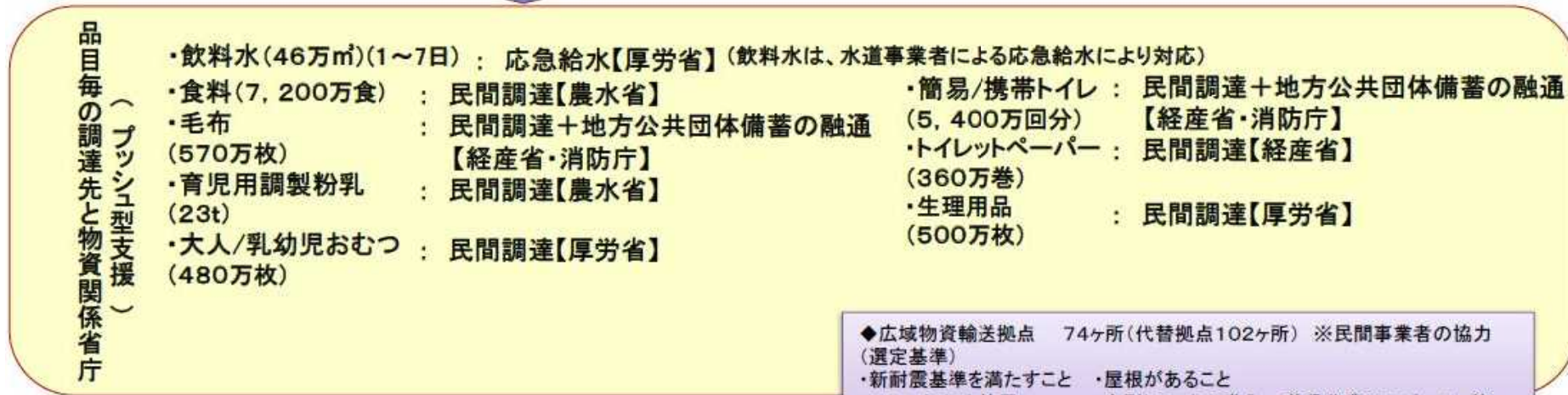
（出典）消防庁・内閣府「地方公共団体における業務継続計画策定状況の調査」

※分母に未策定自治体を含む

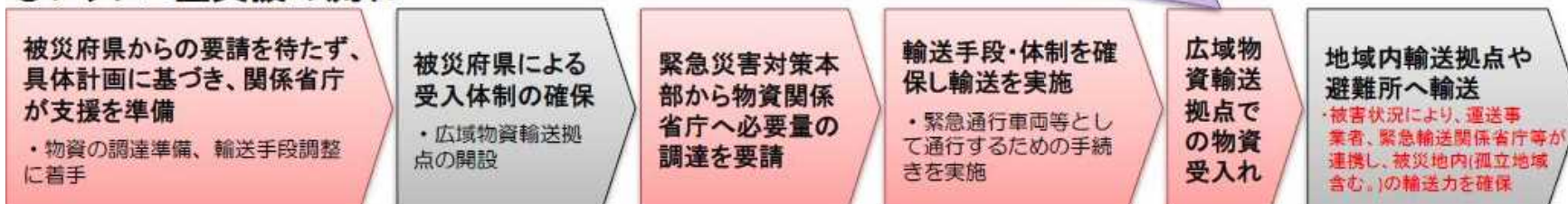
趣旨・概要

- 南海トラフ地震では、被災地方公共団体及び家庭等で備蓄している物資が数日で枯渇する一方、発災当初は、被災地方公共団体において正確な情報把握に時間を要すること、民間供給能力が低下すること等から、被災地方公共団体のみでは、必要な物資量を迅速に調達することは困難
- 国は、被災府県からの具体的な要請を待たないで、必要不可欠と見込まれる物資を調達、輸送手段・体制を確保し、プッシュ型支援で被災府県に緊急輸送。（できる限り早期にプル型（要請対応型）へ切替）

◎物資調達の考え方



◎プッシュ型支援の流れ



令和6年能登半島地震における物資調達・輸送の概要

- 発災当日の1月1日からプッシュ型支援に向けて、関係府省庁及び業界団体と連携を図り、被災者の命と生活環境に不可欠である必需品の調達を実施。
- 翌1月2日に食料支援の第一弾として、パン36,000個が広域物資輸送拠点である石川県産業展示館に到着。同日中に被災地へ向けて搬送を開始し、1月3日1時に穴水町、未明に輪島市、当日中に能登町、珠洲市へ到着。
- 陸路での輸送に時間を要したため、空路等も活用し、物資を輸送。
- 能登半島地震ではプッシュ型支援を計82日間実施。

●プッシュ型支援のクロノロジー

1月1日

16:10 石川県能登地方を震源とする地震が発生（最大震度7）

1月2日

19:00 プッシュ型支援物資の食料が広域物資輸送拠点である石川県産業展示館へ到着（パン36,000個）

21:30 産業展示館から穴水町へ、パン3,000個を載せたトラックが出発（翌3日1時に穴水町へ到着）

1月3日

10:40 悪路のため、石川県産業展示館からの物資輸送に初めて自衛隊ヘリを利用し、水3,600本（500ml）パン2,640個を産業展示館から珠洲市野々江総合公園へ搬送するため出発し、同日11:20に到着（以降、順次輸送）

1月5日

国から支援の段ボールベッド400個が産業展示館へ到着（以降、順次輸送）
石川県が物資調達・輸送調整等支援システム（物資システム）の利用を開始

1月9日

発災直後は対口支援の職員が対応していた物資拠点の管理に、知見を持った民間事業者が支援

1月11日

物資システムを介して被災地からのニーズに応じた調達を開始

2月9日

自衛隊の輸送支援のうち、産業展示館から市町への輸送支援を民間へ移行（市町での支援は継続）

2月26日

馳知事が会見で「多様化する物資ニーズの対応と民間倉庫への拠点移管の調整」について発言

3月19日

石川県災害対策本部で、馳知事から「プッシュ型支援は3月23日で終了させる旨」を表明

3月23日

プッシュ型支援を終了し、自治体主体の調達スキームへ移行

3月25日

広域物資輸送拠点について、産業展示館から民間倉庫への移管完了

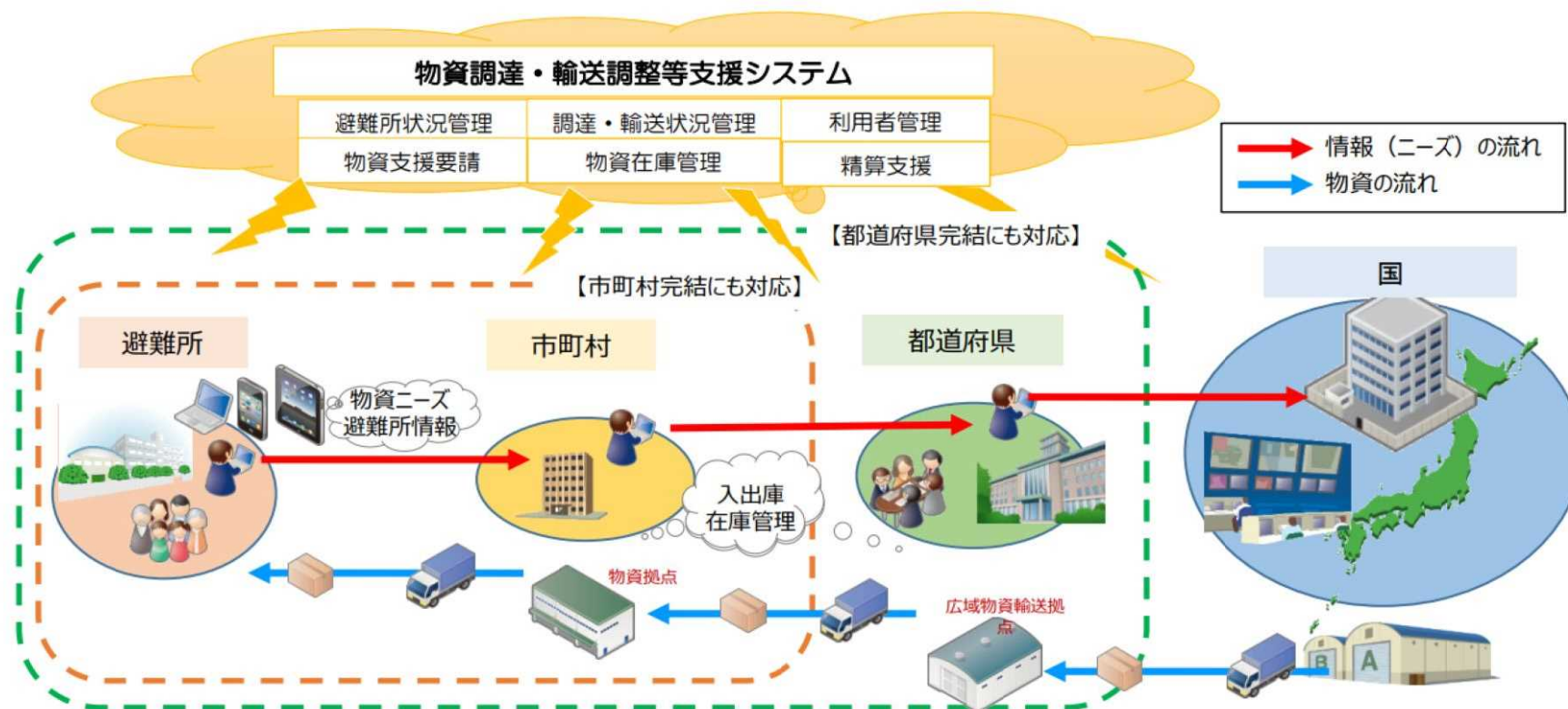
●各物資拠点運営の民間企業への移行時期

自治体名	民間企業への移行日
石川県（産業展示館）	1月9日
輪島市	1月12日
珠洲市	1月7日
穴水町	1月23日
志賀町	1月14日
能登町	1月10日
七尾市	1月18日

物資調達・輸送調整等支援システムを活用したニーズの把握

- 発災当初は国のリエゾンを介して県庁担当者と調整し、手書きの紙を写真に撮り、メールで共有するなど、アナログな情報共有を行っていたことで、ニーズ把握に混乱が生じていた。
- 1月5日以降は県庁が物資調達・輸送調整等支援システム（以下、物資システムという。）を活用し、C-4班（物資調達・輸送班）と情報を共有し、市町のニーズ把握や物資拠点の在庫管理手段として使用され、円滑な調達につながった。
- 一方で、避難所単位の物資ニーズは物資システムではなく、独自のアプリや聞き取りでニーズの集約がなされた。
- プッシュ型支援が終了した現在でも、石川県及び県内の市町間での物資調達において、継続的に物資システムを活用。

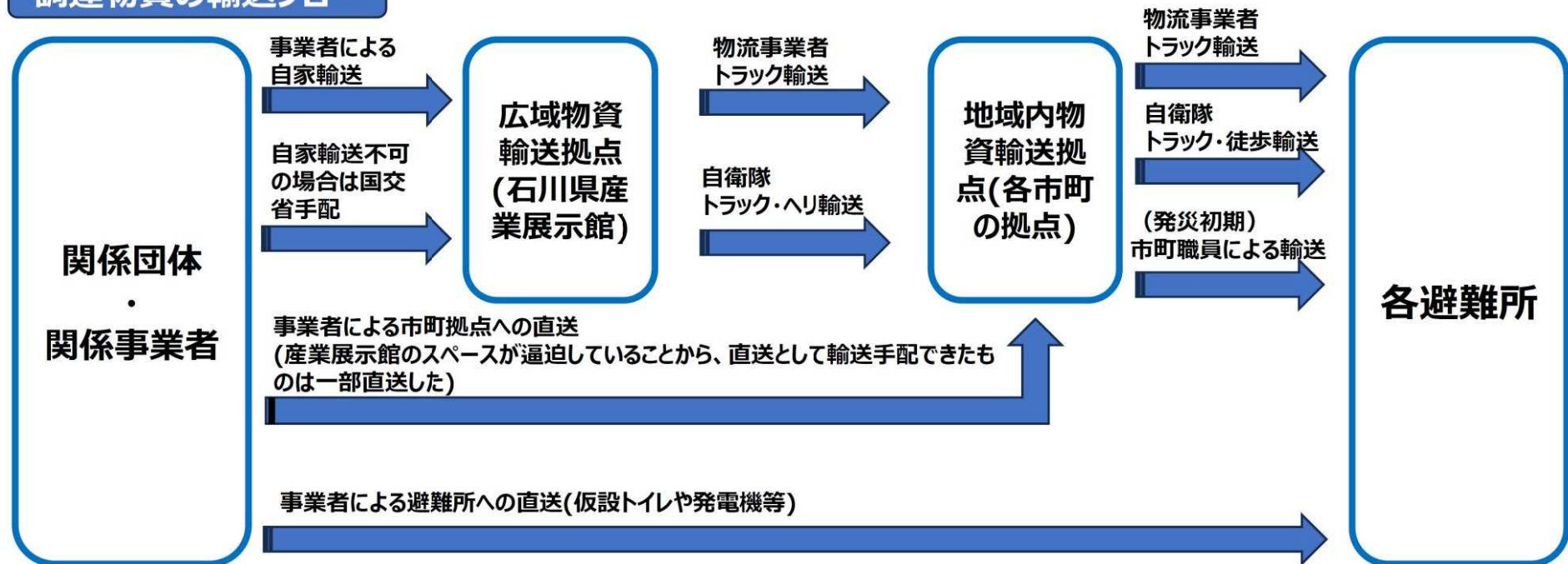
●物資調達・輸送調整等支援システムの概要



避難所までの物資輸送の全体像（国・県・市町の役割分担など）

- 陸海空のあらゆる手段を使用して被災地へ迅速な輸送を行った。
- 初動では道路が寸断されていたり、渋滞が発生したことにより、被災地への到着に時間を要したが、1月7日から交通規制が行われるとともに、被災地域に向かう一般車両の利用自粛に係る広報啓発が行われた。
- 孤立集落や悪路による渋滞を避けるため、ヘリによる輸送も行われたが、トラックに比べて一度の搬送量が少なく、天候にも左右された。
- 発災当初は物資拠点から各避難所への輸送を市町の職員が自ら輸送した場合もあった。このほか、民間物流事業者や、瓦礫などにより孤立した避難所等市町には自衛隊により輸送が行われた。
- 運ばれてくる物資がパレット積みでないものがあり、人力による荷下ろしで混乱が生じた。また、貸しパレットの行先の特定に非常に労力を費した。荷揚げ・荷下ろしに当たっては、物流業者への業務委託が整うまでは、フォークリフトがない、操作できる人員がないなどの課題が見られた。
- 在宅避難者が避難所に物資を取りに来て渡さない事例があったが、在宅避難者分も含まれているため、在宅避難者にも渡してほしい旨を避難所責任者に周知し、支援がいきわたるよう対応した。
- 被災者かどうか疑わしい者が大量に物資を持っていく事例があったとの報告があった。

調達物資の輸送フロー



※輸送状況については物資調達・輸送調整等支援システムにて適宜確認

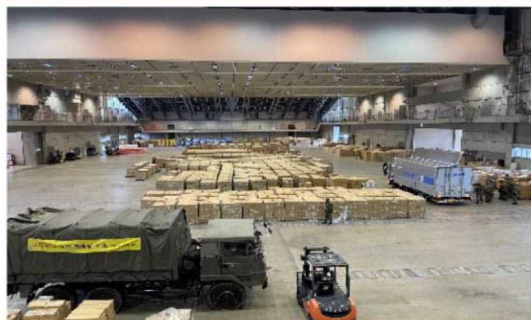
広域物資輸送拠点（産業展示館）の状況

- 1月2日、プッシュ型支援物資の受け入れ拠点として、石川県産業展示館4号館（のちに3号館も）を広域物資輸送拠点に決定。
- 大型車両の施設内進入及び物資の積下ろしが全て屋内で対応できたため、フォークリフトを使った円滑な物資オペレーションが行われ、物資拠点として非常に適した施設であった。
- 一方で、プッシュ型支援の物資に加え、他の自治体、企業、個人からも支援物資が十分な調整がなく物資拠点に搬入されたため、受け取り調整等に混乱が生じた事例があった。
- 発災当初は県職員約20名で対応しており混乱していたが、1月2日以降、自衛隊員が拠点管理を支援し、仕分け作業を行った。
- 1度に大量の調達を行ったことにより、物資拠点の保管スペースを圧迫したことから、段階的な調達を検討する必要がある。
- 発災直後は搬入車両が渋滞を起こし、搬入出に時間を要したが、1月9日から民間物流事業者からのマネジメント支援を受け、円滑に行われた。
- 搬入口と搬出口を分けることにより、混乱する状況下においても効率的な被災市町への物資発送が行われた。
また、珠洲市や輪島市等の遠隔地においては前日に積み込みを行い、なるべく早く被災地へ届けられるよう工夫された。

● 広域物資輸送拠点 選定条件

（大規模地震・津波災害応急対策対処方針（令和5年5月）より）

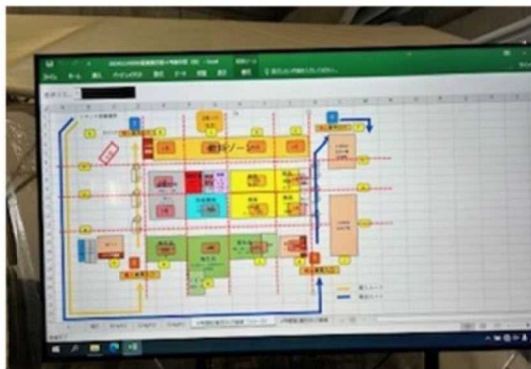
- ◆ 新耐震基準に適合した施設であること（昭和56年6月1日以降に耐震補強を行った施設を含む）
- ◆ 屋根があること
- ◆ フォークリフトを利用できるように床の強度が十分であること
- ◆ 12mトラック（大型）が敷地内に進入でき、荷役作業を行う空間が確保できること
- ◆ 非常用電源が備えられていること
- ◆ 原則として津波浸水地域外であること
- ◆ 避難所となる行政庁舎、学校、体育館ではないこと



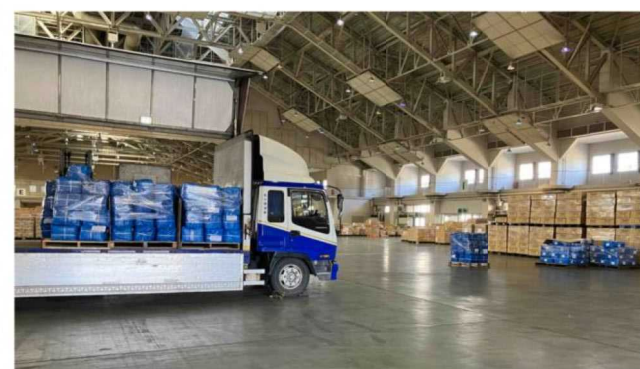
産業展示館4号館 物資集積所



産業展示館4号館 外観



産業展示館4号館 物資配置状況

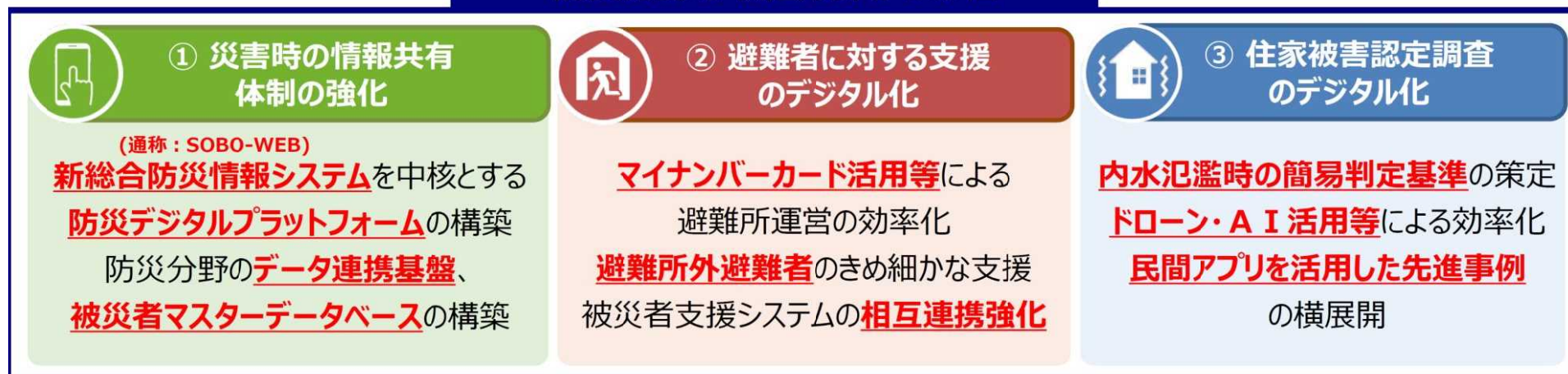


産業展示館3号館 物資集積所


防災分野におけるデジタル行財政改革の取組方針（まとめ）

- 自治体による災害対応業務の中には、**人海戦術による非効率な対応**となっている課題が存在。
- **デジタル活用による効率的かつきめ細かな被災者支援の実現**に向けて、防災分野の取組方針を**3つの柱**に整理。
- また、**令和6年能登半島地震の対応を検証**し、**課題や有効事例**を踏まえて、防災DXの更なる推進に取り組む。

防災分野の取組方針3つの柱




★①～③に併せて以下に取り組むとともに、能登半島地震の検証結果も踏まえ、防災DXの取組を加速化



優良なアプリ・サービスの横展開等

防災DX官民共創協議会（自治体・民間）
の意見を取り入れながら検討
デジタルマーケットプレイス（DMP）への掲載
デジタル田園都市国家構想交付金の活用



災害時に活躍するデジタル人材の支援

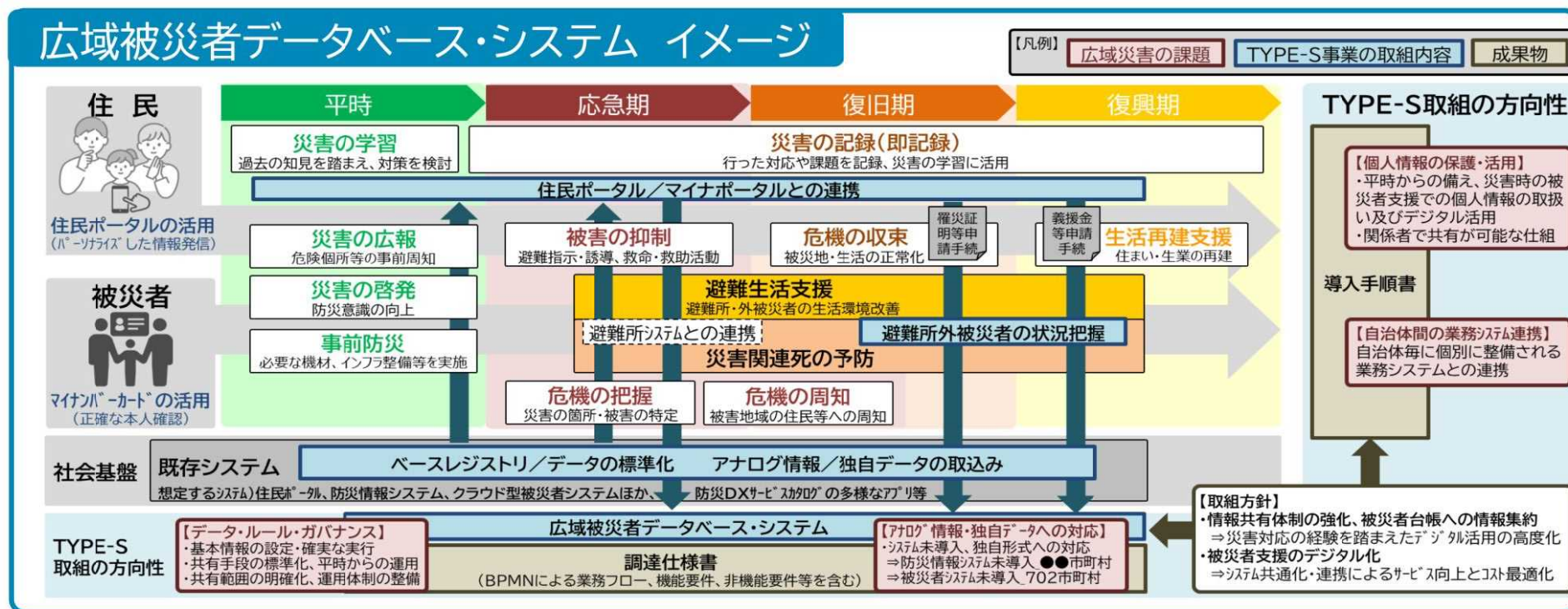
平時の準備を含む、データ入力・利活用の適切な実施
体制整備（**実践的な机上演習（TTX）**の実施等）
ISUT※の強化（※災害時情報集約支援チーム）
民間のデジタル人材等を派遣する仕組み

広域被災者データベース・システムの全国展開について①

(大規模広域災害における即応力の強化、災害ケースマネジメントの実効性の確保)



- 発災直後から復旧・復興まで**切れ目のないきめ細やかな被災者支援の実現**に向け、多様な関係者が連携、役割を分担し、重複や漏れがないよう、情報連携を行い、被災者の**支援に必要な情報や支援状況を一元的に「被災者台帳」に集約**するとともに**自治体システムや民間サービスと連携**して、**台帳情報の提供を安全かつ効率的に行う「広域被災者データベース・システム」を整備**し、全国展開を行う。



- 将来的には、激甚化・頻発化する災害に備え、可能な限り被災者の救助・支援事務が迅速かつ円滑に行われるよう、**大規模・広域災害時に都道府県の広域調整による情報連携の仕組みの構築を目指す。**